

平成30年大阪府北部を震源とする地震により被害を受けた 三菱電機家電製品の修理について

この度の地震により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

災害救助法適用の地域（以下の地区）にお住まいのお客様が所有し、被害を受けた三菱電機家電製品について、特別料金にて修理対応をさせていただきます。

【適用地区】大阪府（12市1町）

大阪市（おおさかし）	豊中市（とよなかし）	吹田市（すいたし）
高槻市（たかつきし）	守口市（もりぐちし）	枚方市（ひらかたし）
茨木市（いばらきし）	寝屋川市（ねやがわし）	箕面市（みのおし）
摂津市（せつつし）	四条畷市（しじょうなわてし）	交野市（かたのし）
三島郡島本町（みしまぐんしまもとちょう）		

【実施時期】

2018年6月18日～2018年12月31日

なお、製品の状態によっては、修理が困難な場合がありますので、予めご了承をお願い申し上げます。

被害を受けたご愛用の三菱電機家電製品の点検・修理につきましては、下記にご連絡をいただくか、またはお買い求めいただいた三菱電機製品取扱店にご相談下さいますようお願いいたします。

三菱電機修理受付センター（365日24時間受付）

0120-56-8634（無料）

携帯電話・PHSをご利用の方は

0570-01-8634（有料）

FAXをご利用の方は

0570-03-8634（有料）

※電話番号、FAX番号をお確かめのうえ、お間違えのないようおかけください。